

お知らせ

秋の交通安全県民総ぐるみ運動
9月21日(水)～30日(金)

『高めよう！とちぎの交通安全』
「マナーアップ！あなたが主役です」をスローガンに、交通安全意識の浸透や交通事故防止の徹底を図ります。あらためて交通ルールの遵守と交通安全の実践についてご協力をお願いいたします。

敬老祝金を支給します
☎(21)2151

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者の長寿を、市民の皆さんと共に祝います。
対象と支給金額
9月1日時点で、栃木市に引き続き1年以上住所を有する方で、令和4年4月1日～令和5年3月31日に、次の誕生日を迎える方

85歳(昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれ)1万円(口座振込)
100歳(大正11年4月1日～大正12年3月31日生まれ)10万円(在宅訪問)
101歳以上(大正11年3月31日以前生まれ) 敬老記念品を

送付 支給期間 9月から随時

※85歳の対象者に9月中旬に「口座振込申請書」をお送りいたします。必要事項をご記入のうえ、申請してください。(振込みは10月以降)

高齢介護課 ☎(21)2241

「敬老の日」に住宅用火災警報器を！
住宅火災における死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者となっています。高齢化の進展とともに、高齢者の住宅火災における死者の増加が懸念されています。



逃げ遅れを防ぐために
住宅火災で死者が発生する要因として、出火の発見が遅れ、気づいた時は火煙が回り、既に逃げ道がなかったと思われる事例が多く報告されています。火災の発生にいち早く気づき、逃げ遅れによる死亡を防ぐため、栃木市火災予防条例により寝室等に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。

「住宅用火災警報器」の電池
なお、口座振替(自動払込)による納付は、引き続きご利用いただけます。

市税等公金窓口納付にご利用いただける金融機関
足利銀行／群馬銀行／栃木銀行／栃木信用金庫／足利小山信用金庫／佐野信用金庫／鹿沼相互信用金庫／下野農業協同組合／上都賀農業協同組合／中央労働金庫／ゆうちょ銀行または郵便局(指定の納付書に限る)

9月10日は「下水道の日」
下水道利用のお願い
より衛生的で快適な生活や、河川等の水環境の保全のために、公共下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いしています。接続工事には、市に登録された下水道排水設備指定工事店へご依頼ください。なお、市では接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)を行っております。詳しくは下水道建設課まで。

使用人数変更の際は「ご連絡を
公共下水道および西方地域で農業集落排水をご利用で、井戸水を使用している世帯、または

みずほ銀行における公金窓口納付の取扱いが終了します
みずほ銀行での市税、使用料、上下水道料金その他公金に係る納付書による窓口納付の取扱いは、9月30日をもって終了します。お手持ちの納入通知書等に指定の納付場所として掲載されている場合でも、10月1日以降窓口で市税等公金を納付される場合は、別途手数料がかかりますので、ご注意ください。

の寿命は約10年とされており、また、故障する場合もあるため、年2回程度の定期的な点検が必要となります。

ぜひこの機会に高齢者の家に設置されている「住宅用火災警報器」を、高齢者の代わりに点検交換してあげましょう。また、設置されていないお宅がありましたら、至急設置をお願いします。

設置場所 ①寝室 ②寝室のある階の階段部分
警報器の種類 煙式のもの 台所に設置する場合は熱式のもの
購入先 ホームセンターや家電量販店等

作動確認 警報器の点検ボタンを押すか点検ひもを引きます
※正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

令和4年度は後期高齢者医療被保険者証が2回更新されます
10月1日から施行される窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は、被保険者全員を対象に、新しい保険証が7月と9月の2回更新されます。9月に有効期限が10月1日から来年7月31日までの被保険者証を送付し

大平地域・藤岡地域で農業集落排水を使用している世帯は、使用人数により使用料が変わります。使用人数が変更になったときは、上下水道料金お客様センターへ。

下水道の接続
下水道建設課 ☎(25)2111
下水道の料金
上下水道料金お客様センター ☎(25)2100

8月26日～9月1日は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間
子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むため、強化週間として、法務局職員または人権擁護委員が、子どもに対するいじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等様々な相談について、時間を拡大して電話で対応します。相談は秘密厳守となりますので、安心してご相談ください。

時間 8時30分～19時
(土・日は、10時～17時)
実施機関 宇都宮地方方法務局
栃木県人権擁護委員連合会
☎0120-007-110(フリーダイヤル)

人権・男女共同参画課 ☎(21)2161

ます。色は藤色に戻ります。窓口負担割合の見直しに伴い、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の負担割合が変更になります。

『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』は、同封されませんので、7月に送付したものをお使いください。

現在お使いの黄色の保険証の有効期限は9月30日です。10月1日以降、ご自分で破棄するか、保険年金課へ返却をお願いします。

障害基礎年金について
病気やケガで障がいが残ったとき、障害基礎年金が支給される場合があります。

対象 障がいの原因となった病気やケガの「初診日が65歳未満」の方が、一定の障がいの状態になったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。
年金額(年額)
1級 972,250円
2級 777,800円
※障害者手帳の等級とは異なります。
年金受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1

8月30日～9月5日は建築物防災週間
建築物の維持保全を適正に実施することは、思わぬ事故を防ぎ、地震や火災等の災害時の被害を軽減し、建築物の寿命を長持ちさせることにつながります。この機会に建築物等の安全確認を行いましょ。

火事の時、安全に避難できますか？
廊下、階段、バルコニー等に物を置いたり、防火シャッターの下や防火戸のまわりに物を置いたりすると、火災が発生したときに防火戸が閉まらなかつたり、避難が出来なくなるなど、被害を大きくする原因となります。

建物の外壁は安全ですか？
外壁は、年数が経過すると劣化し、ひび割れや腐食等が発生します。そのまま放置すると外壁材の落下により思わぬ事故が発生し、社会的な責任も問われる場合があります。日頃から点検し、異常が認められたときは早急に補修・改修を行いましょ。

建築設備は安全ですか？
換気設備、排煙設備、非常用照明、給排水設備等の事故防止のため、日頃の点検と定期的な検査を実施しましょ。

屋根・外壁塗り替え、リフォーム請負
創業50年の実績と信頼!!
自社の1級塗装技能士資格者が心を込めて仕上げます。
日本塗装工業会会員・栃木県知事許可(般-2)第14124号
オオアク建装工業株式会社 検索
栃木市箱森町51-28 ☎0282-22-5981

新築住宅 リフォーム
エクステリア・店舗・インテリア
お住まいの事なら何でもご相談下さい!
★まずはお電話下さい! 見積り無料!!
住まいの点検 オススメします!
台風の来たら! オススメ!
住所: 栃木市城内町2-48-4
電話: 0282-22-7207
FAX 0282-22-7209
http://www.cc9.ne.jp/~afty/

等の昇降機は安全ですか？
昇降機等の日常の維持保全を怠ると、エレベーターの中に閉じ込められるなどの思わぬ事故が発生する場合があります。日常の点検と定期検査を実施することが大切です。
※市では昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断・耐震改修等に対する助成事業も行ってまいります。詳しくは問合先へ。
☎(21)2441
人権意識調査を実施します
栃木市では、人権施策推進プランを策定し、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、さまざまな施策に取り組んでいます。人権施策推進プランを改訂するにあたり、より実情に沿ったものとするため、市内にお住いの18歳以上の方の内2,400人を対象に「人権問題に関する市民意識調査」を実施いたします。
調査票がお手元に届いた方につきましては、同封の返信用封筒にて回答をご返送いただくか、オンラインでも回答できますのでご協力をお願いします。
人権・男女共同参画課 ☎(21)2161